

原城跡世界遺産センターデジタルコンテンツ等制作業務委託 プロポーザルにおける質問に対する回答票

NO	質問要旨	回答
1	3 DCGコンテンツ等の監修者について。 プロポーザルとして、企画者から提案するということが良いか。	特定の監修者の採用を予定している場合にはご提案ください。そうでない場合には、必要に応じて市が紹介しますので、その前提でご提案ください。 なお、監修者との調整等については、市も加わりますが、基本的には受託者が中心となって行うものと考えており、そのために、参加資格に『業務全般の責任者として、過去に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体と文化財等の3DCGデータ制作且つVR等の活用のためのアプリケーションの提供実績を有し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者を配置し、当該責任者が本業務全般に従事することを確認できる者であること。』という要件を設けています。
2	市が収集しているデジタル資料に関して、どのような史料があるか提案作成時にアクセス可能か。 またデジタルコンテンツを制作するうえで、こうした史料の画像加工（人物の切り取り等）は認められるか。	提案作成段階においては提供等はできません。 史料の加工については、市所有の資料であれば可能ですが、そうでないものについては仕様書に記載のとおりです。
3	プレゼンテーションを行う際のスクリーンのサイズは。	横幅190cm、高さ（最大）200cmとなります。
4	類似業務実績書類について、直接契約でなく協力会社としての実績の場合、契約書ではなく注文書等業務履行を証明する書類を証明書類として問題ないか。	契約書でなくとも、確認できる書類等であれば問題ありません。
5	ガイダンス展示コーナーについて、現地で実物を見学できない遺構の再現や一揆後の破却の状況を伝えるような動きを伴う解説などをデジタル展示で想定しているとのことだが、石垣レプリカの実物展示の予定はあるか。	石垣レプリカの実物展示の予定はありません。
6	「5年間程度のランニングコスト」については、見積書でなく提案書への記載という認識で良いか。	提案書に記載してください。（業務完了後に必要な経費は、見積書には含めないでください。）
7	今回のプロポーザル「原城跡世界遺産センタープロモーション業務委託」は、主に来館促進を目的としているのか、それとも世界遺産としての意義やストーリー発信に重点を置いているのか、方向性を教えていただきたい。	他の業務のプロポーザルに関する質問となるためお答えいたしません。

原城跡世界遺産センターデジタルコンテンツ等制作業務委託 プロポーザルにおける質問に対する回答票

NO	質問要旨	回答
8	提案書の提出方法について、持参や郵送とあるが、データでの受付は可能か。	認められません。説明書をご確認ください。
9	提案書のボリュームやページ数に制限はあるか。	制限はありません。説明書をご確認ください。
10	添付資料として映像リンクやwebサイトURLを記載することは可能か。	特に制限はありません。
11	参加表明後に、都合により辞退することは可能か。その場合、特別な手続きやペナルティがあるか。	参加表明後の辞退は、様式4により手続きをいただくことになります。ペナルティはありません。
12	提案準備や資料作成等にかかる費用は、すべて自己負担か。	そのとおりです。説明書をご確認ください。
13	プレゼンテーションの持ち時間や形式（スライド・映像・口頭など）は決まっているか。	プレゼンテーションの持ち時間や形式は説明書に記載のとおりです。
14	プレゼン時の出席人数の制限はあるか。	あります。説明書をご確認ください。
15	プレゼンの際に、映像サンプルやCGモックを上映しても大丈夫か。	サンプル等の上映は可能です。なお、説明書に記載のとおりですが、本業務の成果品を準備いただくことは想定していません。
16	契約後のスケジュールは、どのような流れか。	提案に基づき優先交渉権者との協議により決定します。
17	提出後に、提案内容の一部修正や補足を行うことは可能か。	認めません。説明書に記載のとおりです。
18	契約の正式な相手先は南島原市か、教育委員会など別の機関か。	契約先は南島原市です。なお、所管部署は、教育委員会文化財課世界遺産推進班となります。
19	提案書は1部とあるが、控えとして複数部提出しても問題ないか。	説明書に記載のとおりです。
20	審査委員会の構成は公表予定か。	公表はしません。
21	審査結果の公表方法と時期は。	説明書に記載のとおりです。
22	業務委託期間の終了予定日は令和8年3月までで正しいか。	現時点では令和8年3月までとなります。なお、今後、繰越等の手続きを行うことを想定していますが、提案は令和8年3月までのスケジュールで作成してください。

原城跡世界遺産センターデジタルコンテンツ等制作業務委託 プロポーザルにおける質問に対する回答票

NO	質問要旨	回答
23	契約は単年度で完結するか。次年度以降への継続の可能性もあるか。	現時点では契約は単年度で完結する想定です。No.22にも記載しているように次年度以降への繰越の可能性はあります。
24	提案書には見積金額の記載が必要か。税込み、税抜きのどちらの表記をすれば良いか。	提案書と見積書は別提出です。説明書をご確認ください。見積書は税込みか税抜きかがわかるように表記してください。
25	予算上限額または予定価格が設定されている場合、その金額を教えていただくことは可能か。	説明書に記載のとおりです。(業務委託料、提案上限額)
26	実施体制や役割分担を図で示した資料を添付しても良いか。	構いません。
27	他社や個人クリエイターとの共同提案は認められているか。	説明書に記載のように共同企業体としての参加は不可としており、1社との契約となります。なお、協力事業者を加えての提案は可能です。
28	市内または県内事業者への発注比率に関する条件はあるか。	発注比率に関する条件はありません。 なお、本業務は、最新鋭のデジタル技術を用いて、世界遺産センターのガイダンス展示と連動する、或いはガイダンス展示の解説内容を補完できる原城跡のVR等のコンテンツなどを制作することを主目的として実施する業務となります。特に、主たる業務内容であるVR等の制作に関しては、限られた情報をもとに3DCGを構築し、適切に公開する必要があることから、受託者は、実施能力や文化財に関する知識、文化財のVR等の制作実績を有している必要があると考えています。そのため発注比率に関する条件等は設けず、広く公募することとしました。
29	納品後の映像や資料などの著作権は、市側に帰属するのか。	著作権等については、基本的に市側に帰属する想定です。しかしながら、すべてを市に譲渡していただくわけではないと考えています。著作権等に関する具体的な内容は優先交渉権者決定後、双方で協議を行い契約までに決定します。また、契約後においても、必要に応じて市と受託者が協議を行い決定することとします。
30	納品形態(クラウド・USB・オンライン共有など)の指定はあるか。	納品形態については、仕様書に記載のとおりですが、優先交渉権者決定後、双方で協議を行い契約までに決定します。
31	現地での撮影や取材を行う際、市の担当者の立ち合い等は可能か。	契約締結後は必要な協力を行います。

原城跡世界遺産センターデジタルコンテンツ等制作業務委託 プロポーザルにおける質問に対する回答票

NO	質問要旨	回答
32	撮影や取材に必要な関係各所の調整は市側で協力可能か。	契約締結後は必要な協力を行います。基本的には受託者で実施するものとします。
33	映像のトーンや雰囲気として、市が目指す方向（観光寄り、祈り寄りなど）はあるか。	説明書に記載している内容から判断して提案してください。
34	過去に制作された関連資料や映像素材を参考として閲覧することは可能か。	市のホームページや動画サイト、アプリケーション等で公開している情報が基本的には全てと思われますので、そちらをご参照ください。
35	「原城跡世界遺産センター」との打ち合わせはどのくらいの頻度を想定しているか。	原城跡世界遺産センターは現在建設中であり、何らかの組織が立ち上がっているわけではありませんので打ち合わせ等はできません。なお、所管部署である教育委員会文化財課世界遺産推進班との打ち合わせ等は、提案に基づき優先交渉権者との協議により決定します。
36	成果物（映像・CGなど）は、今後、他の事業（観光・教育など）に転用される予定はあるか。	必要に応じ、可能な限り転用する予定です。
37	これまで同様のプロモーション業務を担当された制作会社があればお教えいただきたい。	本業務のプロポーザルに直接関連する質問ではないためお教えすることはできません。
38	審査では「完成度」よりも「企画構想」や「発想力」を重視される傾向か。	審査基準により審査を行います。なお、説明書にも記載のとおり、本プロポーザルは、委託する業務の実施方法の概要や考え方、アイデア、事例や手法について提案を求めるものであり、当該業務に係る最終的な成果品等の作成を求めるものではありません。
39	提案書の中で、「戦略」と「デザイン構想」を分けて記載した方が分かりやすいか。	提案に関する是非を問うものとなるため、お答えできません。
40	質問への回答は、いつ、どのような方法（HP掲載、メールなど）で共有されますか？	説明書に記載のとおりです。
41	公告から提案書提出までの期間が比較的短いように感じる。本業務の内容（映像制作、3DCG、監修協議など）を考慮すると、もう少し準備期間があると助かるが、スケジュール変更や延長の可能性はあるか。	本プロポーザルに関するスケジュールの変更や延長の可能性はありません。

原城跡世界遺産センターデジタルコンテンツ等制作業務委託 プロポーザルにおける質問に対する回答票

NO	質問要旨	回答
42	仕様書の中で「協議のうえ決定」とある部分が多いが、現時点でどの程度まで仕様や要件が確定しているのか。	本業務については、プロポーザル方式により優先交渉権者を決定後、提案に基づき仕様や要件を決定し、契約を締結する予定です。そのため提案の自由度を損なわないように「協議のうえ決定」という表現を多用していますのでご了承ください。
43	「原城跡に精通した専門家による監修が不可欠」とありますが、市側で既に監修者や学識経験者が選定されているのか、それとも受託者側で新たに提案、招へいする想定か。もし、当方の人脈やネットワークで適任者が不足する場合、市側から専門家や関係者を紹介いただく可能性はあるか。	質問No.1をご参照ください。
44	質問受付期間が短いため、他の事業者の質問内容や回答を市のホームページなどで共有していただけるのか。また、質問が重複した場合は、まとめた回答になるのか。	質問内容や回答は説明書に記載のとおり市のホームページに掲載します。質問が重複した場合は、まとめて回答することもあります。
45	ご監修いただく「原城跡に精通した専門家」は、貴市にて手配いただけるか。	質問No.1をご参照ください。
補足		提案にあたり参考としていただく資料を補足資料①～③として以下の資料を追加でお示し（公開）します。 補足資料① 世界遺産センター展示平面図 補足資料② 世界遺産センター展示概要 補足資料③ 原城_2500_赤色立体地図区域図（データ範囲は白枠内）